

## 道路改良工事における安全対策の取り組みについて

### 【広範囲で工種の多い道路改良工事における安全対策の取り組みの一例】

秋田県土木施工管理技士会

三共株式会社

環境土木課

佐々木 大 樹<sup>○</sup>

Hiroki Sasaki

環境土木課

今野 久 和

Hisakazu Konno

#### 1. はじめに

本工事は、国交省の新直轄方式の高規格道路における道路改良工事である。

施工区間が1.8kmと広範囲にわたり、更に現国道7号の切替え日が既に決定済みとなっていた。その外作業内容が落札契約後に、大幅に変更となるなど、設計変更で当初計画の施工体制や安全計画・対策等について受注者側として大幅な見直しが必要になった。このため、急遽「平沢地区道路改良工事社内安全検討会」を立上げ、施工体制や安全計画・対策等について検討を行った。今回の報告は、多工種の道路改良工事における安全対策についての取り組みの一例を報告するものである。

#### 工事概要

- (1) 工 事 名：平沢地区道路改良工事
- (2) 発 注 者：国土交通省東北地方整備局  
秋田河川国道事務所
- (3) 工事場所：秋田県にかほ市平沢地内～  
にかほ市両前寺地内
- (4) 工 期：平成20年12月17日～  
平成21年10月23日

#### 2. 施工現場の安全面における課題等について

社内検討会の結果、当該現場における安全面で

の課題等は、主に下記に示す4項目とした。

- ①工事内容の大幅な変更に伴い、施工区間が1.8kmと広範囲になったため、担当技術者の増強配置が必要になり、更に日々の安全管理が多岐にわたることから、綿密な安全管理対策と作業環境に対する安全対策の確保・実施。
- ②工程計画上、最も繁忙期となるのが夏場の期間であり、作業環境として西日が直に当たることから、熱中症防止対策の確立。
- ③土砂運搬作業等が、交通量の多い(約18,000台/日)一般国道7号に隣接し利用する事から、一般利用者との追突・接触等の交通事故に対する安全対策及び安全管理。
- ④施工期間は10ヶ月と長期間であるが、作業内容は多工種にわたるものの、作業自体は比較的単純作業であった。このため、安全意識の希薄化とマンネリ化を防止するための安全教育メニューの工夫による安全意識高揚対策。

#### 3. 対応策及び創意・工夫の取り組みについて

- (1) 広範囲な施工に対する対応等について
  - ①土工、法面整形、補強土壁、排水工、ケーブル配管等の作業の安全を確保するために、作業を6班体制(1工種1班)で施工した。
  - ②各班に担当技術者を配置し、毎朝、朝礼・全体

KYを行い、更に各班毎に詳細なKY実施。

③リスクアセスメント評価で特に、危険要素の多いと思われる施工班では、午後の始業前に昼礼を行い、安全管理の徹底を図った。

(2) 熱中症対策について

①予防対策、応急手当・各処置法が書かれた「熱中症予防カード」を現場従業員全員に配布・携帯させた。

②熱中症対策応急キットを現場と休憩所に配備した。

③作業当日の気温が33℃以上となった場合には、1時間毎に作業員全員を休憩させた。



図-1 熱中症予防カード配布状況



図-2 熱中症対策応急キット配備状況

(3) 一般車両との事故防止対策について

①国道7号から現場への出入りは、左折とした。但し、国道7号に右折専用レーンがある場合は右折レーンを利用した。

②交通整理員が事故に巻き込まれ重大事故に繋がる恐れがあることから、交通整理員の配置を止め、一般車両への注意喚起を促すため、視認性の良い回転灯付き電光掲示板を設置した。

(4) 作業員の安全意識高揚対策について



図-3 電光掲示板設置状況

①毎月第1月曜日に全社員参加による全体朝礼を行い、安全意識の高揚を図った。

②毎月1回社内安全衛生パトロールを実施するとともに、全社員参加による、パトロール改善報告会を行い、改善ポイントや指摘事項を社員全員が共有して安全意識を高揚させ、労働災害の防止に努めた。

③社長によるパトロールを抜き打ちで5回実施した。



図-4 全体朝礼実施状況 図-5 パトロール改善報告会実施状況

表-1 社内安全検討会の内容

	取組み事項	社内での決定内容
主な安全対策	1.広範囲にわたる施工区間・多岐にわたる作業内容	* 6班体制による作業体制の確保 * 各班毎に担当技術者(安全責任者兼務)の配置 * リスクアセスメント評価によるKY活動の実施
	2.熱中症対策	* 熱中症予防カードの作成・配布。 * 熱中症対策応急キットの配備 * 定期的な休憩の励行
	3.一般車両との事故防止対策	* 工事車両の左折による出入りの励行 * 視認性の良い安全設備による一般車両への注意喚起
	4.作業員の安全意識高揚対策	* 全社員参加による朝礼の実施・参加(月1回) * 安全衛生パトロールの実施(月1回) * 全社員参加による改善報告会の実施(月1回) * 社長による安全パトロールの実施

4. おわりに

工事内容が当初契約の内容から大幅に変更になったことから、会社を上げて実施した安全検討会での様々な意見交換は、貴重な経験となりました。

「作業員等の安全の確保」が、何よりも最優先されていなければならないという事は当然の事です。安全確保が計画されていない施工体制や施工方法は絵に描いた餅に過ぎません。

「作業員の命を守るのは俺達だ」という事をしっかりと胸に刻み込み、現場の条件、施工時期、現場作業員等の年齢・経験等を的確に把握し、計画を立案する事が重要であると思います。

また、現場スタッフは勿論の事、全ての部署の社員が最悪のケースを想定した危険予知と計画・対策等に対して、常に問題意識を持ち、創意・工夫を持って取組む事が大事だということを改めて認識しました。